平成27年1月定例教育委員会会議の要旨

1 日 時 平成27年1月19日(木) 開会 15時00分 閉会17時00分

2 場 所 教育庁教育委員会室

3 出席委員

委員長山縣 俊郎委員長職務代理者岡野 芳子委員中田 範夫委員宮部 秀文委員(教育長)浅原 司

4 出席者

教育次長 原田 尚 小西 哲也 教育次長 審議監 廣川 晋 審議監 河村 行則 教育政策課長 嘉村 靖 教職員課長 首藤 裕司 清時 崇文 義務教育課長 栗林 正和 高校教育課長 特別支援教育推進室次長 石本 正之 社会教育・文化財課長 藤村 恭久 世界スカウトジャンボリー開催支援室次長 河村 祐一 人権教育課長 髙原 透 学校安全・体育課長 御神本 実 教育政策課企画監 濵井 昭巳 やまぐち総合教育支援センター次長 小村 信

議案

議案第1号『教育委員会が任命する現業職員の給与に関する規則の一部を改正する規則の 一部を改正する規則の制定について』

「教育委員会が任命する現業職員の給与に関する規則の一部を改正する規則」の改正について、教職員課から説明し、承認を求めた。

【概要】

教育委員会が任命する現業職員の給与に関する規則の一部を改正する規則 の一部を改正する規則の制定について

1 改正の趣旨

平成26年10月17日の人事委員会勧告等に基づき、一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(平成17年山口県条例第105号)が11月県議会において改正されたことに伴い、教育委員会が任命する現業職員の給与に関する規則の一部を改正する規則(平成22年山口県教育委員会規則第15号)の一部を改正しようとするもの。

2 改正の内容

平成18年度から実施した給与構造改革における経過措置を廃止する。

3 施行期日

平成27年4月1日

議案第1号については、全委員の賛成により承認された。

議案第2号『山口県文化財保護審議会に対する諮問について』

「山口県文化財保護条例」第4条第3項の規定による文化財保護審議会への諮問について、 社会教育・文化財課から説明し、承認を求めた。

【概要】

『銅印 印文「三川私印」』の概要

1 種 別 有形文化財(考古資料)

2 名 称 銅印 印文「三川私印」

3 概 要 青銅製の鋳造製品で、印面は単郭内に「三川私印」の4字を陽・鋳する。印面は縦3.7 cm、横3.8 cmの方形で、鈕(つまみ)を含めた高さは4.6 cm、重量は73.7 g である。鈕は上部が丸い「弧鈕」形態で、鋳造後に穿孔する。意図的埋納が想定される、印面横位の状態で竪穴建物跡床面からやや上位で出土し、伴出した土器類から平安時代前期(9世紀)の所産と考えられる。

4 所在の場所 山口県山口市春日町3番22号(山口県埋蔵文化財センター)

5 所 有 者 山口県

6 価 値

- ・ 本県発見の唯一の古代印で、発掘調査による発見のため、出土状 況や共伴遺物が明らかで、資料的価値が高い。
 - ・ 所有者の人名の一部 (三□川□) が判明し、当該地における印の 保持可能層である官人もしくは地域の有力者層の居住が裏付けられ、古代熊毛郡さらには周防国の律令期の歴史を知るうえで貴重な 資料である。
- ・ 保存処理による防劣・防錆措置を講じており、保存状態が良好に 担保されている。

〔参考〕

○県指定文化財件数

重 別	件数
建造物	34
絵画	28
彫刻	62
工芸品	29
書跡	8
典籍	10
古文書	8
考古資料	24
歷史資料	15
文化財	4
文化財	42
物	88
計	352
	建造物 絵画 彫刻 工芸品 書跡 典籍 古文書 考古資料 歷史資料 文化財 文化財物

○近年の県指定有形文化財(考古資料)

文 化 財 名	市町	指定年月日
郡司鋳造所跡の鋳造関連出土品	萩市	平成 20. 5. 9
武久浜墳墓群出土品	下関市	平成 15. 12. 19
妙徳寺山古墳出土品	山陽小野田市	平成 12. 12. 15
分銅形土製品	田布施町	平成 9.12.12
茶臼山古墳出土品	柳井市	平成 7. 1.13
稼塚横穴墓群出土品	長門市	平成 6. 1.25
赤妻古墳出土の舟形石棺	山口市	平成 5. 5.14
円光寺古墳出土品	萩市	平成 4. 5.29
妙徳寺山一号経塚出土品	山陽小野田市	平成 3.12.10
綾羅木郷台地遺跡出土の人面土製品	下関市	平成 3. 4. 5

議案第4号『山口県教育委員会表彰規則による表彰について (報告承認)』

「山口県教育委員会表彰規則」による表彰について、教育政策課から説明し、承認を求めた。

【概要】

山口県立防府西高等学校事務長 藤井 一士 に対して、教育長が臨時に代理して永年精勤として表彰したことを報告した。

議案第4号については、全出席委員の賛成により承認された。

協議事項

◆山口県教育振興基本計画の改定について、教育政策課から以下のとおり説明が行われた。

【概要】

山口県教育振興基本計画の改定について

1 改定の趣旨

- ○新たな県政運営の指針となる「元気創出やまぐち!未来開拓チャレンジプラン (以下「チャレンジプラン」)」と整合性を確保する。
- ○「チャレンジプラン」の年度内の策定にあわせて、「教育振興基本計画」を早期に改定 する。

2 改定の内容・方法

- ○「教育振興基本計画」の「10の緊急・重点プロジェクト」と「チャレンジプラン」における重点的な政策・施策である「15の突破プロジェクト」の取組内容等の整合性を確保する。
- ○「主な推進指標(教育振興基本計画)」と「活力指標(チャレンジプラン)」の目標値等 の整合を図る。

(参考)「チャレンジプラン」における重点的な教育施策

3	挑戦す	る中堅・中小企業応援プロジェクト
	(11)	ものづくり産業を牽引する人材の育成
5	山口の	魅力発信・観光力強化プロジェクト
	(20)	外国人観光客倍増に向けた国際観光の推進
10	次代を	拓く教育充実プロジェクト
	(35)	社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進
	(36)	未来を切り拓く確かな学力の育成
	(37)	元気創造!!たくましいやまぐちっ子の育成
	(38)	一人ひとりを大切にするきめ細かな指導体制づくりの推進
11	みんな	が活躍できる地域社会の実現プロジェクト
	(45)	文化・スポーツの振興
12	災害に	強い県づくり推進プロジェクト
	(48)	生活・社会基盤の耐震化の推進
	(49)	地域防災力の充実強化
14	日々の暮	暮らし安心・安全確保プロジェクト
	(58)	子ども・女性・高齢者を犯罪から守る対策の推進
	(59)	子ども・高齢者等を交通事故から守る対策の推進

3 改定時期及びスケジュール

平成27年3月末

(スケジュール)

- 2月 教育委員会会議において「改定案」について審議 山口県教育振興推進会議において「改定案」について協議
- 3月 県議会文教警察委員会において「改定案」について審議 教育委員会会議において「改定計画」を決定

報告事項

◆平成26年度山口県学力定着状況確認問題の結果について、義務教育課から以下のとおり報告が行われた。

【概要】

平成26年度学力定着状況確認問題の結果について【概要版】

山口県教育庁義務教育課 平 成 2 7 年 1 月

1 実施概要

(1)目的

児童生徒の客観的な学力状況の経年的な把握と分析を通して、課題解決に向けた 指導の工夫改善等の取組の充実を図る全県的な検証改善サイクルを確立し、県内全 ての児童生徒の学力の確実な定着と向上を図る。

(2) 実施期日

平成26年10月29日(水) ※学校の状況に応じて、10/27~10/31の期間に実施。

(3) 実施対象及び実施内容

① 小学校

学年	実施人数	内容 (時間)	
第3学年	10,937人	国語、算数(各教科40分)	及び質問紙
第4学年	11,392人	国語、算数(各教科40分)	及び質問紙
第5学年	11,571人	国語、算数、社会、理科(各教科40分)	及び質問紙
第6学年	11,876人	国語、算数(各教科40分)	及び質問紙

② 中学校

学年	実施人数	内容 (時間)
第1学年	11,734人	国語、数学(各教科45分) 及び質問紙
第2学年	11,354人	国語、数学、社会、理科、英語(各教科45分)及び質問紙

2 教科の問題に関する結果

(1) 平均正答率

① 小学校

学年	国語	算数	社会	理科
第3学年	57.6%	70.9%	<u> </u>	<u> </u>
第4学年	68.0%	62.5%		- · · ·
第5学年	56.3%	59.9%	50.7%	64.0%
第6学年	65.0%	61.8%	-	· <u>-</u>

② 中学校

学年	国語	数学	社会	理科	英語
第1学年	53.7%	57.9%		-	
第2学年	48.8%	51.7%	47.9%	41.1%	54.4%

(2)教科の問題結果から見られる特徴

○ 基礎的な内容を問う問題については、おおむね成果が見られるが、記述式の問題や基礎的な内容を問う問題の一部に、依然として課題が見られる。

		主な成果	主な課題(■は問題形式による課題)
	国語	○ 学年別漢字配当表に示されている漢字を 正しく読むこと○ 文脈にふさわしい言葉を選ぶこと	 指定された箇所の正しい筆順を示すこと ローマ字をひらがなに直したり、単語をローマ字に書き換えたりすること 【問題例③】 自分の考えを具体的に書くこと
小学校	算数	○ 加減乗除の計算をすること 【問題例①】○ 数の仕組みや図形の基本的な内容を理解すること	もとにする量、くらべる量、割合の関係について理解すること問題場面をテープ図や線分図に表すこと理由や根拠、方法などを言葉や式を使って書くこと
	社会	○ 商業施設や廃棄物の再利用など、身近な 事象について理解すること	■ 稲作に従事している人々の工夫を資料から読み取り、条件に合わせて記述すること
	理科	○ 実験器具の操作方法などについて理解すること	● 乾電池の並列つなぎを作図によって表現 すること
	国語	○ 文脈に即して漢字を正しく読むこと○ 国語辞典の使い方や文法について理解すること【問題例2】	物語や小説などの文章を読んで、登場人物の関係や心情の変化を捉えること説明文や論説文を読んで、要旨や筆者の主張を捉えること話し合いの流れや文脈に応じて、話す内容や理由を条件に従って書くこと
中学校	数学	○ 分数の計算や、正の数・負の数の意味を 実生活に結び付けること○ 数直線から数を読み取ること	● 割合の意味を理解し、具体的な事例に当てはめて問題を解決すること ● 図形の移動や求積について理解すること 【問題例④】 ■ 数量の大きさや関係を数式に表したり、 課題解決に必要な条件を読み解いたりする こと
5 C	社会	○ 日本の歴史における主な出来事等について理解すること	● 各時代における外国との交流の様子を理解すること
	理科	○ 熱分解により生成される物質について理 解すること -	● 実験データに基づいて類推すること
	英語	○ 絵などを見ながら、英文をもとに、状況 にあったものを選択すること	■ 英文の読み取りをもとに、適切な英語を 指定された単語数で書くこと

成果の見られる問題

小学校【問題例①】

小数の加法の計算について改善傾向が見 られる。

2.73 + 1.5

小学算数

4年平均正答率 79.4%

5年平均正答率 76.3%

6年平均正答率 85.5%

※H25全国調査 (0.75+0.9の計算)

山口県平均正答率 71.7%

中学校【問題例②】

国語辞典の使い方について、相当数の生徒 が理解できている。

「資源」「資金」「試験」「資産」という 4つの語を、国語辞典に載っている順番に 並べたとき、最初にくる言葉は、

(ア資源 イ資金 ウ試験 工資産)

【正答】イ

中学1年国語 平均正答率 87.3%

課題の見られる問題

小学校【問題例③】

ローマ字をひらがなに直したり、単語をローマ字に書き換えたりすることに、依然として課 題が見られる。

次のローマ字のことばをひらがなで書きまし ょう。

Nippon

次の言葉をローマ字で書きましょう。

「日本(にっぽん)」

小学国語

3年平均正答率 36.7%

4年平均正答率 55.6%

※H25県確認問題(「happa」を読む)

4年平均正答率 47.4%

小学国語

5年平均正答率 38.1%

6年平均正答率 47.2%

※H21全国調査 (「たべもの」と書く)

山口県平均正答率 45.8%

中学校【問題例4】

図形の移動や求積について理解することに課題が見られる。

(1) 図1の型角形ABCDの辺BAと辺BCを重ねるように折ると、図2のよう になる。下の「①」 ② にあてはまる式や音楽を入れて、辺と辺を重ねる ときの折り目の作図方法を完成しなか。





辺BAと辺BCを重ねるように折るときの折り目は、 ∠ ① の ②

上の図1の四角形ABCDの点Aと点Cを重ねるように扩る。下の ④ にあてはまる言葉を入れて、点と点を重ねるときの折り目の作図方法を 完成しなさい。

点Aと点Cを重ねるように折るときの折り目は、線分 ③ の ④ を作図すればよい。

【正答】※①②完答、③④完答

(1) ① ABC ② 二等分線

(2) ③ AC

④ 垂直二等分線

中学2年数学 (1)平均正答率 22.9%

(2) 平均正答率 10.5%

3 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査の結果

- 発表する機会、授業の目標を示すこと、授業の振り返りに関する質問項目等において、 全ての学年で、肯定的な回答をした児童生徒が、昨年度より増加している。
- 各教科の「学習が好きだ」、「授業の内容がよく分かる」という質問項目において、 全ての学年・教科において、肯定的な回答をした児童生徒が、昨年度より増加している。 ○家庭での学習時間については、改善傾向にはあるものの、依然として課題が見られる。

4 やまぐちっ子の学力向上に向けて

「やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会」では、学校における取組や教育委員会の施策、これまでの全国学力・学習状況調査や「学力定着状況確認問題」の結果等を踏まえ、今後の取組の一層の充実に向けた提案をまとめました。

今後の取組の一層の充実に向けて【提案】

(1) 学校の組織的な取組(学校の力を伸ばす)

- ① 全国学力・学習状況調査と県学力定着状況確認問題の結果の共有と活用による、年間2回の検証改善サイクルの確実な定着を図る。
- ② 学級や学年、教科の枠を越えた全教職員による組織的な指導体制づくりの一層の推進を図る。

(2) 指導方法の工夫改善(授業の力を高める)

- ③ 授業における「課題の提示」「話合い活動」「振り返り」の確実な実施を図るとともに、授業評価による授業改善を促進する。
- ④ 「授業づくり拠点校」等における研修会を充実し、質の高い授業に触れることを通して指導力の向上を図る。
- ⑤ 学力向上推進リーダー・学力向上推進教員を効果的に活用し、学習課題や発問、板書計画等、授業づくりに関する研修の充実を図るとともに、日々の授業実践や授業研究を通じた研修の日常化を促進する。

(3) 学習環境の整備(学習環境を整える)

- ⑥ 全校共通の学習のルールの確立や学びを促す教室環境の充実に向け、指導資料「通常の学級における特別支援教育の充実のために」等を活用するなど、学習環境整備に向けた取組の推進を図る。
- ⑦ 小中連携による相互乗り入れ授業や小学校における授業交換による教科担任制を推進 し、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導体制の一層の充実を図る。

(4) 学習習慣の確立(学習習慣を身に付ける)

- ⑧ 自主学習や家庭学習の充実に向け、「やまぐち学習支援プログラム」の活用を図るなど、 児童生徒一人ひとりの学力の状況に応じた取組を促進する。
- ⑨「学力分析支援ツール」を活用した児童生徒・保護者への適切な情報提供により、学校と 家庭が一体となって学力向上を推進する。

☆ 家庭・地域との連携・協働(すべての取組の基盤として)

⑩ コミュニティ・スクールや「地域協育ネット」を積極的に活用するとともに、県民総がかりによる学力向上に向けた気運の醸成を図る。

本提案をもとに、各市町教育委員会及びやまぐち総合教育支援センターとの連携強化を進め、4つの重点取組事項にそって、学校・家庭・地域が一体となった「オールやまぐち」による学力向上の取組が一層推進されることを期待します。

【質疑】

- ○稲 野 委 員:正答率の目標値のようなものは設定されているのか。
- ●義務教育課長:各設問について、正答率が80%以上であれば、成果として捉え、70%以下であれば、定着に課題があるという捉え方をしているが、全体的な正答率の目標値については、設定はしていない。
- ○中田委員:様々な人の考え方であるとか、直接経験できないような事柄に関する知識といったようなものは、本を読むことで身に付けていくことになる。そういう意味では国語というのが、学習にあたっての一番の基礎になっていると思うので、子どもの頃から本を読むような習慣を身につけるよう指導を進めてもらいたい。
- ○委 員 長:授業の狙いや、振り返りの実施に関する質問が行われているが、こうした点について、全県的な取組を行ったりはしたのか。
- ●義務教育課長:授業の初めにねらいを設定し、ぶれない授業を行う。また、最後に振り返りを行い、子供たちの理解の状況を確認する。それをさらに補充学習等につなげていくといったことについて、今年度特に力を入れて市町教委と一緒に取り組んできた。
- 〇岡 野 委 員:教員が各児童生徒の理解度を把握する力を持つことが何より重要。その 力がないと効果的な補充学習等を行うことができない。
- ○稲 野 委 員:この学力調査は毎年行っていると思うが、各児童生徒の年次での成績の 推移といったものは把握しているのか。
- ●義務教育課長:個人の成績表を作成できる支援ツールを作成している。このツールを用いて、年次ごとの成績の推移等について表を作成し、今回調査であればその結果を3学期末の保護者会等で配付できるように準備をしているところ。

◆山口県立学校現業職員の実習助手及び栄養士への任用替え特別選考試験の選考結果について、高校教育課から以下のとおり報告が行われた。

【概要】

山口県立学校現業職員の実習助手及び栄養士への任用替え特別選考試験の選考結果について

高校教育課

1 実施状況

区	分	志願者	受験者	合格者
実習助手	普通教科	5人	5人	3人
关首助于 	農業	5人	5人	3人
栄	姜 士	1人	1人	1人
i	+	11人	11人	7人

2 任用替え時期

平成27年4月1日を予定

【参考】

山口県立学校現業職員の実習助手及び栄養士への任用替え特別選考試験実施要項[抜粋]

1 目的

県立学校現業職員のうち、船舶員を除く職員について、実習助手及び栄養士としての資質能力を判定するため特別選考試験を実施する。

2 受験資格

平成25年度に山口県教育委員会が実施した行政職への任用替え特別選考試験に合格した者のうち、現に、農場員、畜産員、介助員及び調理員の職にある者。

なお、志願区分により、次の資格要件が必要です。

- (1) 実習助手(普通教科): 介助員として県立学校に勤務している者
- (2) 実習助手(農業): 農場員及び畜産員として県立学校に勤務している者
- (3)栄養 士: 調理員として県立学校に勤務し、栄養士免許状を取得している者

3 試験

- (1) 期日: 平成26年11月25日(火)
- (2)場所:山口市滝町1番1号 山口県庁(本館棟14階教育庁1号会議室ほか)
- (3) 内容: 教養試験、専門試験(小論文試験)、個人面接試験
 - ※ 実習助手(普通教科)は、論文試験実施

◆山口県文化財専門員の選考採用試験の結果について、社会教育・文化財課から以下のと おり報告が行われた。

【概要】

山口県文化財専門員の選考採用試験の結果について

1 選考日程

(1)募 集 平成26年 9月24日(水)~10月23日(木)

(2) 第1次選考 平成26年10月27日(月)~11月 7日(金) …… 書類選考

(3) 第2次選考 平成26年11月24日(月) …… 面接試験、適性検査

(4) 採用予定日 平成27年 4月 1日

2 応募・合格者数

応 募 者	第1次選考合格者	最終合格者
5名	3名	<u>1名</u>

3 参 考

(1) 職務内容

山口県教育庁社会教育・文化財課、山口県埋蔵文化財センターなどにおける、 埋蔵文化財に関する業務及びその他の行政事務

- 埋蔵文化財の保護・活用
- 埋蔵文化財の発掘調査の指導・調整
- その他、文化財保護行政に関すること

(2) 応募資格

昭和30年4月2日以降に生まれた者で、次のア及びイのいずれにも該当する者 ア 大学(短期大学を除く)又は大学院において考古学又は文化財学を専攻 し、文化財に関する専門課程を卒業又は修了した者

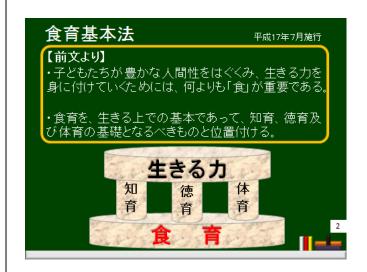
(平成27年3月31日までに卒業又は修了する見込みの者を含む。)

イ 国、地方公共団体又は大学その他の調査研究機関において、埋蔵文化財 の発掘調査及び発掘調査報告書作成に相当程度の経験を有する者

意 見 交 換

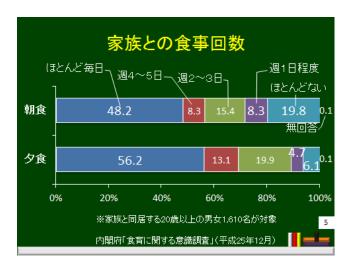
◆子ども達の望ましい食生活の定着に向けた食育の推進について、以下のとおり意見交換を 行った。

【概要】

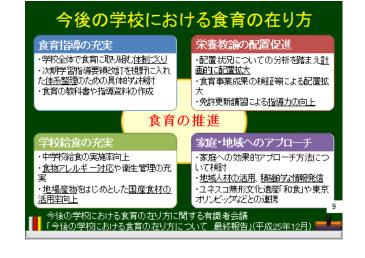








子どもの好きな料理の推移						
順位	1995年度	2000年度	2005年度	2010年度		
1	カレーライス	カレーライス	寿司	寿司		
2	ハンバーグ	ラーメン	カレーライス	カレーライス		
3	ラーメン	焼き肉	ラーメン	デザート		
4	パスタ	寿司	オムライス	オムライス		
5	ステーキ	ハンバーグ	ステーキ	ラーメン		
6	焼き肉	パスタ	デザート	ハンバーガー		
7	寿司	ステーキ	ピザ	ピザ		
8	グラタン	グラタン	チャーハン	ステーキ		
9	シチュー	サラダ	パスタ	パスタ		
10	サラダ	チャーハン	焼き肉	さしみ		
		スポーツ振興センタ	ー「児童生徒の食事	状況等調査報告書.		
出典:ワ	出典:ウェブサイト「社会実情データ図録」0330					



食育指導の充実

やまぐちっ子食育推進事業

- 1 やまぐちっ子食育推進連絡協議会
 - (1)全体会 (2)市町部会
- 2 食育推進実践校(スーパー食育スクール)における実践研究
- スーパー食育スクール:防府市立華城小学校 テーマ:「子どもの力」を引き出し、未来を拓く食育の推進 〜学校・家庭・地域で取り組む食生活の改善〜
- 3 大学との連携による事業効果の分析・検証 10 山口県立大学看護栄養学部栄養学科



学校給食の充実

食物アレルギーへの対応

- ➤ヒヤリハット事案の情報共有 事案を取りまとめ、市町と共有
- ▶食物アレルギーを有する児童生徒の把握 山口県学校保健等状況調査
- ▶アレルギー疾患に関する研修会の実施 文科省や(公財)日本学校保健会等の事業の活用





学校における食育の成果と課題

成果

- 学校給食における地場産食材使用率の向上
- 児童生徒の地場産食材に対する意識の向上
- 児童生徒の朝食摂取率の向上

課題

- 共食率の向上(家庭での食育の機会増加)
- 朝食摂取率のさらなる向上
- 食育の指導内容の家庭での活用

. .

今後の方向性 家庭での食育の機会減少 学校における食育の一層の充実 家庭・地域と連携した食育の推進 意見交換のポイント ○学校給食の効果的な活用 ・ 和食、行事食、郷土食等、献立の工夫 ・ 教科等における食に関する指導での活用 ○家庭や地域と連携した取組 ・ 共食の推進 ・ 望ましい食習慣の定着

【 主な意見 】

- ○岡 野 委 員:郷土料理を給食で出す取組を行っている学校があるが、そうした取組の際に、「これはどこの郷土料理ですよ」といった食べさせ方をするだけではなく、郷土料理を通して地域の歴史を子ども達に教えるようにして欲しい。
- ○委 員 長:家庭で郷土料理を作ることの出来る人が少なくなっていることもあり、 郷土料理そのものを知らないという子ども達も増えている。
- ○岡 野 委 員:核家族化の進展や、共働きが多くなったことで、食事についてもスーパー等を利用して手軽に済ませるようになったことも理由の一つだと思う。
- ○宮 部 委 員:岩国では岩国寿司等、法事や祝い事の際に大量に作って振る舞う料理が郷土料理だが、最近は自分達で作らずに業者に頼む家庭が多くなった。こうした現状を考えると、郷土料理を継承していくのも難しくなっていると思う。
- ○委 員 長:アメリカ等では、日本人の長寿の理由として和食が挙げられ評価されて いる一方、日本では食の欧米化が進んでいるので、郷土料理を給食で食 べる等といったような取組は是非進めてもらいたい。
- ○稲 野 委 員:共食を進める上で、家族と話ができるような話題作りも必要。例えば、 郷土食や行事食を自分たちで調べて、その話を家庭で子ども達が親にす ることが出来るような取組もあると良い。
- ○岡 野 委 員:共食のことも大事だと思うが、今は作り置きをしてある食事を一人で食べて、それから塾に行くといった生活を送っている子ども達も多くいる。 そうした孤食の場合での食事の取り方等についてもよく考える必要があると思う。